

看護学教育においては、看護実践能力の向上に力が注がれています。本書『母性看護実践の基本』は、まさに、この重要な課題に答え得るテキストです。

「母性」という言葉は日常生活の中でも広く用いられています。母子保健法では、「母性は、すべての児童がすこやかに生まれ、かつ、育てられる基盤である」（第2条）とされており、妊娠・出産・子育てに関わる女性の身体的、心理的、および社会的な特性に焦点が当てられています。このような「母性」の特性を思春期・成熟期・更年期・老年期にある女性について考え、健康生活が維持されるよう働きかけるのが母性看護です。

母性は「生殖」に関わります。新しい人間を生み育てるということは、その個人や家族にとって、また社会にとっても意味のあることです。しかしながら生殖は、生物学的に産む性である女性にとって必ずしもポジティブな側面ばかりとは限りません。女性であるが故に「産むこと」が強要されたり、「産めないこと」によって人間としての尊厳が蔑ろにされてはなりません。女性のライフスタイルや妊娠・出産・子育てに対する社会の価値観が多様化した今日においては、女性のもつ価値観を尊重した個別的な看護がより一層求められています。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）とは、女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを享受する権利ですが、これは女性の基本的人権として認められています。このことを母性看護の前提とすることによって、真に、生物学的に産む性である女性の健康推進に、母性看護は貢献することができると考えます。

本書では、このような考え方を「母性看護実践の基本」とし、母性看護の主要な概念と母性看護実践を裏付ける理論を第1部で解説しています。第2部と第3部では、妊娠・出産・子育てに関わる女性の身体的、心理的および社会的特性に焦点を当てるだけでなく、リプロダクティブ・ヘルスの視点から思春期・成熟期・更年期・老年期にある女性の健康問題と看護について取り上げています。第4部は「マタニティサイクル各期における異常と看護」とし、マタニティサイクル各期における異常に力を注ぎ編集しました。さらに第5部で、特別な状況における妊産婦への看護について取り上げています。

本書は、ナーシング・グラフィカ『母性看護技術』と連動させており、教室で得た知識を実践に応用する過程が支えられるよう、編集しています。本書を通して、また、本書を活用していただく教師の皆様方の熱意を通して、学生の知的好奇心が刺激され母性看護への関心がより一層高まれば、編集者としてこの上ない喜びです。

横尾 京子

はじめに